

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第38回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年12月26日（木） 15:30～17:00
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 阿知波、新井、池田、石井、大沢、大竹、北原、高坂、河野、古城、城山、鈴木、武市、中原、難波、二宮、前田、水谷、毛利、山本の各運営委員
（岡澤委員は委任状提出）
野上機構長、岡本理事、山田理事、福治管理部長、児島評価事業部長ほか機構関係者
- 4 運営委員会（第37回）議事要旨について
平成25年9月27日に開催された運営委員会（第37回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）職員給与規則等の改正について

世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑えるため一般職の職員の給与に関する法律及び関連人事院規則が改正されたことに伴い、職員給与規則及び職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則を改正することについて審議が行われ、原案のとおり了承された。主な意見は以下のとおり。

（○：運営委員 ●：事務局 以下同じ）

- 昇給に係る評価は絶対評価なのか。それとも相対評価なのか。
- 基本的には絶対評価の仕組みをとっているが、各昇給区分に人数の枠があるため、そういった点においては相対的な要素も含まれている。
- 過去アメリカの企業で同様の規定を作成した際、基準に「極めて良好」「特に良好」等、あいまいな表現を用いたため、現地の職員から明確な言葉にしてほしいと意見が出たことがある。このような点は留意したほうが良いのではないかと。

《報告事項》

（1）独立行政法人改革の動向について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針について」（平成25年12月20日付 行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会）、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）及び「独立行政法人等の組織及び業務全般の見直し内容について（通知）」（平成25年12月20日付 25受文科総第495号）に基づき、独立行政法人改革等の動向について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 認定専攻科修了者に対する学位授与について、「審査において学生の時間的・経費的負担等が発生している」とあるが、徐々に学生の負担が増加してきているということか。
- そういうことではない。従来より単位積み上げ型の学位授与においては、レポート及び試験を通して申請者個々人が学士の学位の水準に達しているかどうかについて審査を行ってきたが、高等専門学校及び短期大学の専攻科の学生については、まとまったカリキュラムによる厳格な指導を受けていることから、試験の部分について簡略化・簡素化できないかとの中央教育審議会からの意見を受け、検討しているものである。
- 今後は、機構で直接申請者個々人に対する審査を実施するのではなく、高等専門学校・短期大学の各校においてしっかりとした教育が行われているかチェックする方向に重点を置くようになるということか。そうであれば、審査の簡略化・簡素化という意見があったからといって、審査基準を緩和するというようなことがあってはならないと思われる。専攻科で行われている教育等が学士の学位を授与する水準に達していると判定できる仕組みを、今後機構の研究調査を通して作り上げていただきたい。
- それは非常に大切な点と心得ている。各専攻科が新たな仕組みに合致するか、改めて評価・認定し直すというプロセスを経た上で進めるよう検討している。
- この件については、学位審査会にて研究開発部が中心となって新たな審査方式を提案し、ご審議・ご了承いただいた上で現在進めているものである。現時点では平成27年度の修了見込み者から適応できるように準備を進めている。
- 事務・事業の見直しにある認証評価事業に係る記述を文字通り読むと、認証評価自体は他機関が行い、機構は制度設計を担当するという事になっているが、様々な問題点というものには自ら携わらないとなかなか分からないように思う。そういった辺りの仕分けの仕方や方向性はどのように考えているのか。
- その点を機構としても主張してきた。平成19年度の閣議決定では、認証評価事業については廃止ありきで、民間に任せるまでの道筋を示すようにとされていたが、今回の見直しにおいては、認証評価の制度全体の改善に資するため、先導的役割に特化するように求められたものとなっている。我々としては、先導的な役割を果たすためにも、自ら認証評価を実施することの重要性を文部科学省と共に政策評価・独立行政法人評価委員会等で強く主張してきたところであり、その結果、今回の「独立行政法人大学評価・学位授与機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた「事務及び事業の見直し」の記述につながったと理解している。
- 法科大学院の評価について「政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、運営費交付金の負担割合を段階的に削減する」とあるが、どのように「踏まえ」るのか、この記述の趣旨についてご教示いただきたい。
- 法曹養成制度については、スキームが大きく変化していく時期にあるため、現段階で具体的なことは言えないが、機構の法科大学院認証評価については国費が投入されていることから、運営費交付金の削減に向けた検討を進めるべきであるとの趣旨ではないかと思われる。
- 平成27年4月に国立大学財務・経営センターと統合されるという認識で良いか。
- 平成27年4月に独立行政法人全体の制度改革がなされ、それ以降できるだけ早い時期に統廃合を実施することになっている。個々の法人の統廃合時期は、来年の夏頃を目途に行政改革推進本部で決定されるので、現時点では決定していない。

(2) 次期中期目標・中期計画の策定状況について

スケジュールや中期目標の柱建て等を中心に、次期中期目標・中期計画の策定状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- まだ原案の段階ではあるが、大事なのは、「認証評価」の項目であると思う。事務・事業の見直しでも指摘されているが、機構がいかにして先導的役割を果たすか、具体的に中期目標に掲げて取り組んでいただきたい。例えば、ある程度認証評価を行う大学を限定してでも国際評価を行うなど、新しい評価の仕方に挑戦してみるのもいいのではないだろうか。ぜひこの箇所をきちんと記載していただきたい。
- 現在、全般的に目標設定から計画までを整理している段階なので、ご意見を参考にさせていただく。

(3) 平成26年度予算案について

12月24日に政府予算案として閣議決定され、翌25日に文部科学省より運営費交付金として内示をうけた、機構に係る平成26年度予算案について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 認証評価はできるだけ少なくするよりの方向性であるのに、一方では自己収入を増やすよう求められている。その点のバランスについての文部科学省や総務省の考え方はどのようなものなのか。基本方針との兼ね合いをどう理解すれば良いかご教示いただきたい。
- 考え方はいろいろあると思うが、基本的には次期中期目標期間は目標に掲げられた内容を実現し、約束を果たしていくということになろうと考えている。
- そういったことは具体的に数値に表れてくると思うが、はたから見れば出てきた数字で判断せざるを得ない。どのような方向性で事業を行うのかということが問題になる。評価対象校を数校に絞って先進的な内容を調査することに特化するのか、まだ認証評価制度が成長しきれていないものと考え今後も継続して評価していくのか、そういった点を明確にしないと、中期目標で定められた内容と実際の予算が乖離する可能性もある。
- ご指摘のとおりと認識している。大学に係る認証評価は、基本的に事業費を含め手数料でまかなっているので、その費目は伸縮すると思う。中期目標にどこまで書き込むかは別として、方向を見定めずには先へ進めないのが、事業全体の方向性について議論を始めたところである。
- 認証評価の今後の方向性についてはいろいろとご指導いただいているが、総務省や各機関からのヒアリングの際、日本の高等教育の質を保証するためには、我が国の評価の在り方について、いずれかの組織がきちんと責任をもって検討・推進していかなければならないが、我々機構はそれを担う覚悟でいるということを説明してきた。そのためには一定数の具体的な評価作業を行ってないと作業が不可能になることを申し上げ、見直しの方向性にある内容となったところである。今後、どのような評価の在り方が我が国の高等教育を国際的なレベルに保つ、あるいはけん引するために必要なのか、基本的な研究を踏まえて、評価の在り方そのものの設計を次期中期目標期間中に行っていかなければならないと考えている。そのことを我々は意識して他との折衝にあたりつつ、次期中期目標に組み込んでいくという作業を現在行っているところである。ご指摘いただいたことをしっかり踏まえていきたいと思う。
- 現状では、省庁大学校修了者に対する学位授与はほぼ運営費交付金を投入せずに行っているが、

それに対して認定専攻科修了者等に対する学位授与については 70%ぐらいの経費が運営費交付金となっている。審査料には大幅な違いはないのに、なぜそのように差が生じるのか。コストが大きくなる原因は何か。また、今度審査方式が変わることによって、人件費等のコストダウンになると思うが、運営費交付金の投入額は減少する見込みなのか。

- 新たな審査方式の導入に伴い、平成 26 年度は専攻科の認定作業のためのコストが生じるが、平成 27 年度からは新方式が平準化していくことで、1 割程度の国費負担の削減につながると試算している。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与と単位積み上げ型の学位授与にかかるコストの差については、後者には審査担当委員による申請者が作成した学修成果の確認及び試験問題の作成作業が存在することで生じている。
- 新方式でも全ての作業が変更になるわけではないから、人件費のコストは変わらないということか。
- 単位積み上げ型の学位授与は、専攻科の学生以外も対象としており専門分野も広いので、学位審査に携わる教員数等には新方式になっても大きな変更はないと考えられる。学位授与の円滑化は、確かにコスト削減の面もあるが、最大の目的は申請者にとってよりよい環境で勉強ができ、更に達成度が上がるということにあると考えている。
- 大学ポートレート(仮称)システムの運営経費として計上された金額について、予定している詳しい内訳を伺いたい。概算要求の段階ではもう少し金額を積んでいたように記憶しているが、システムは既に購入しているのか。この金額では保守とリース料金しか賄えないのではないか。開発経費は大丈夫か。
- 機器については、既に今年度中に整備している。ソフトや保守料でこの金額とされているが、これは中核的な機能の分だけなので、他の機能を追加する場合は、文部科学省で別途工面を検討してもらおう状況である。
- 今回提示された予算では、来年度の公開は難しいという印象を持っているのか。
- 現在の予定として、大学にはシステムに平成 26 年度の情報を登録してもらおうよう依頼しており、公開については秋以降を目途としている。
- 現段階で、公開するための中核機能は揃っているということか。
- システム自体は揃っている。
- 予算の面については、文部科学省に強く依頼しているところである。この事業は中途半端に終わっては全く意味がないものになってしまうので、相当な覚悟をもって推進したいと考えている。
- 学位審査手数料の値上げについて、博士については 67,000 円から 87,000 円になるが、これは他の大学における論文博士の制度と比較して同等程度なのか。
- 調査を行ったところ、昔の単価設定のままという大学は 57,000 円程度であるが、各大学でそれぞれ設定されており、一定していないようである。ただ、全体的に値上げの傾向があるとみている。

(4) 評価事業について

評価事業の状況について報告があった。

(5) 学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

6 その他

新たに発行された中国に係るインフォメーションパッケージについて案内があった。

なお、次回の運営委員会については、2月上旬に開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上